



速度取締り指針

令和7年4月
高崎警察署

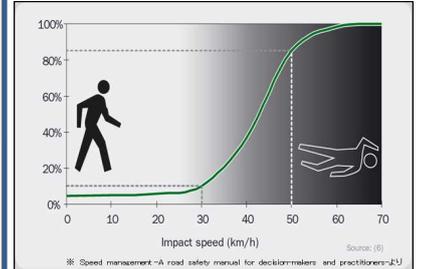
高崎警察署の速度取締り重点

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区域 | 規制速度 |
|-------------------|------------|----------------------------|------------------|
| 国道354号 県道寺尾藤岡線 | 6:00~20:00 | 上中居町 下斉田町 寺尾町 山名町 | 60km/h 40km/h |

国道354号は、複数車線で速度超過に陥りやすく、交通事故の発生件数も、依然高い状況にあるため重点路線としました。また、新たに一部バイパス区間として開通した県道寺尾藤岡線は、交通事故の増加が懸念されるため重点路線としました。

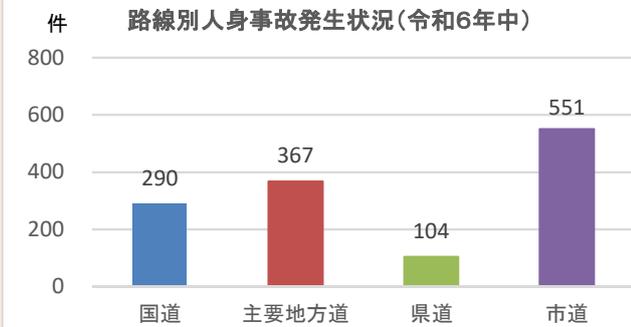
その他、重点路線の付近道路や国道17号、高崎市道環状線等の事故多発路線において、交通取締りを実施します。

※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況により変更します。

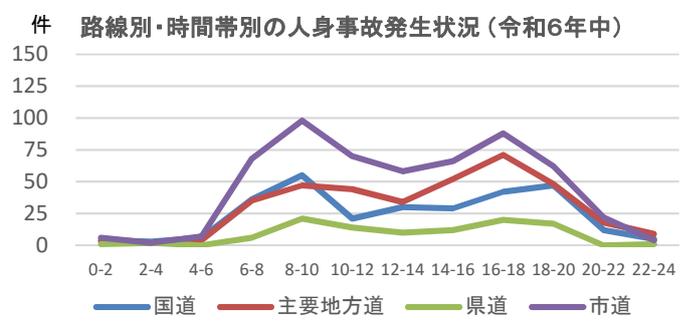


衝突時の速度が30kmを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

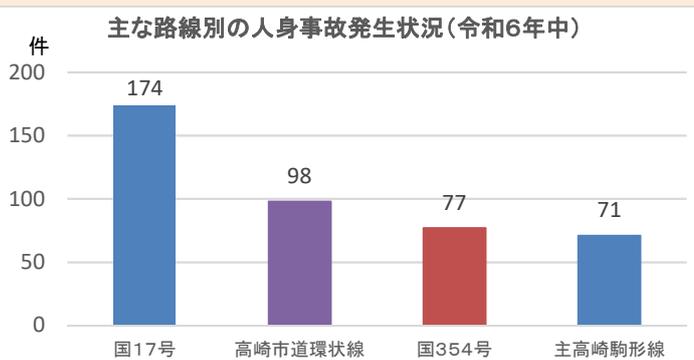
重点路線等における交通事故発生実態



路線別における令和6年中の人身事故発生状況と比較すると、市道、主要地方道、国道、県道の順で多く発生しています。



路線別・時間帯別における令和6年中の人身事故発生状況と比較すると、8時~10時、16時~20時に多く発生しており、発生件数の多い路線ほどその傾向が顕著です。



主な路線別における令和6年中の人身事故発生状況と比較すると、国道17号が多く、続いて高崎市道環状線、国道354号、主要地方道高崎駒形線の順となっています。

重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 交通事故に直結する信号無視、横断歩行者妨害等の交差点関連違反と携帯電話使用等違反の取締りの強化
- 交通事故多発時間帯における白バイ、PC等の機動力を活用した指導、取締り、警戒活動の強化

その他の交通指導取締り

- 飲酒運転の根絶に向けた、繁華街周辺における自動車検問の強化
- 登下校時間帯における通学路、生活道路における30キロ規制の定着化を図るため可搬式オービスの活用等による速度取締りの強化
- 繁華街等の駐車違反車両の指導、取締りの強化
- 住民の要望等による危険性、迷惑性の高い事案の解消に向けた指導、取締りの強化